

【学校経営目標】

- 主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善と創意工夫した特色ある教育活動を展開し、①**基礎的・基本的な知識及び技能の習得**、②**思考力・判断力・表現力等の育成**、③**学びに向かう力、人間性の涵養の実現**を図り、子供に「生きる力」を育む。
- 子供に普遍的な道徳心や規範意識を身に付けさせ、社会の変化や感染症・自然災害等の危機にも自ら対応できる能力を育成するために、不易と流行を意識した教育活動が行われる学校づくりを推進する。
- 教育環境の点検・整備・改善に努め、心の不安、いじめ、不登校、進学・進級、学力不振等、関係機関と連携して相談体制を充実させ、組織的な対応を充実させ安全安心で信頼される学校づくりを行う。

《目標達成に向けて 4 つの重点項目》

- 1 確かな学力・健やかな心と体 2 豊かな人間性 3 開かれた学校 4 安全安心で信頼される学校



学校経営の 4 つの重点に対する自己評価・課題と対応策

達成率 90 以上 高度に達成
80～89 ほぼ達成 79 以下 努力を要する

1 『確かな学力・健やかな心と体』を育むために

目 標	具体的取組	自己評価・課題と対応策	達成率
○学力向上の取組を推進する。	☐ 計算・漢字練習・読書の年間取組量の設定と実施 ☐ 漢字検定の実施 ☐ 市学力調査を活用した、学力向上を図る取組 ☐ 「やりみずタイム」(低・中)「モジュール授業」(全年)の実施による基礎学力の定着と読書タイムの実施 ☐ GIGA スクール構想を推進する授業研究を中心とした校内研究の実施	・各学年経営報告で基礎・基本の年間取組目標の 90%以上の達成を確認した。 ・5月の市学力調査の結果を基にミライシート等を活用して学習を進め、12月の調査結果では成果を挙げた学年が多かった。 ・やりみずタイム・モジュール授業を実施し、漢字・計算など基礎基本の定着を図った。 ・1人一台端末を活用した授業を積極的に行い、教員の授業改善を図った。	80%
○校内研究を充実させ、児童の健康な体と心を育む。	☐ 東京都体育健康教育推進校としての教育環境の改善 ①個別最適で協働的な学びのできる体育科の授業改善 ②児童の体力向上と健康教育の推進 ③児童の心の健康を育む教育活動・環境の改善	・体育科と食育の年間 6 回の授業研究により日常的な遊びや運動に繋がる授業と栄養士と連携した食育の授業を実施し、授業改善に努めた。 ・竹馬と一輪車等、休み時間の遊び充実させ、日常的に運動量を高める取組を行った。 ・自己肯定感を育む教育活動を推進した。	80%
○校内研修の充実により、教員の人材育成を図る。	☐ 校内 O J T による組織的計画的若手育成の充実	・自己申告面接での OJT 進捗状況報告、自己申告授業の公開、主任層の研修会の実施により、人材育成の充実を図った。	80%

2 『豊かな人間性を育む』ために

目 標	具体的取組	自己評価・課題と対応策	達成率
○自他の生命尊重、人権尊重の意識を向上させる。	☐ 全教育活動を通した人権尊重・生命尊重教育の計画的実施 ☐ 命を大切にする授業及びいじめ防止のための教育活動を計画的に実施 ☐ 思いやりの心と規範意識を育む特別活動での異年齢交流活動(縦割り活動)の実施	・特別な教科 道徳を中心とした人権尊重教育の計画的実施と議論する道徳の授業改善を行った。 ・命に対する校長講話と授業及びいじめ防止授業を全学級実施し、生命尊重教育を推進した。 ・縦割り班活動を年間 10 回行い、異年齢交流で思いやりの心と規範意識を育んだ。	85%
○基本的生活習慣の確立を図る。	☐ 挨拶や丁寧な言葉遣い、マナー・エチケットの指導を徹底(鍵水ブランドの子の育成) ☐ 代表委員会、やりみず会、鍵水中、青少対が連携した挨拶運動を実施 ☐ 年間 5 回(5 週間)、児童に生活習慣と家庭学習を定着させる「がんばりウィーク」を実施	・礼儀正しい挨拶と言葉遣いができ、マナーエチケットのある児童の育成を継続する。 ・地域、保護者、学校が連携した挨拶運動を実施し、気持ちの良い挨拶が定着した。 ・4,6,9,11,2 月に家庭学習・生活習慣定着週間を実施し、学年×10 分の家庭学習の定着では、概ね実施率 70%を上回った。	80%
○公共精神の育成を図る	☐ 毎月の環境朝会による、児童・教職員の校舎内外の清掃と環境美化意識の促進。 ☐ 環境マネジメント活動(H-EMS)の一環として、牛乳パックの回収、紙分別の点検、ゴミ減量等、児童と教職員の SDG s の目標を意識した環境保全活動の推進	・環境朝会では、校舎内外の清掃を全校児童・教職員で行い、環境美化の意識を高めた。 ・教職員は校務支援委員会が、児童は美化給食委員会が中心となって、紙の分別とごみ減量のための取組を行った。 ・牛乳パックの回収など、SDG s を意識した児童・保護者・教職員の活動が推進できた。	75%

3 『開かれた学校』をつくるために

目 標	具体的取組	自己評価・課題と対応策	達成率
○郷土学習の計画的な取組を行う。	☐ 生活科・総合的な学習の時間において八王子市民としての郷土学習や地域交流学習を計画・実施 1年：春夏秋冬をさがそう、伝統遊び 2年：町たんけん 3年：「守ろうつなごうプロジェクト」 4年：受け継がれる伝統文化・やり水の安全をつくろう 5年：みんなで考えるまちづくり 6年：八王子の歴史	1年：動植物の変化等、地域で観察をした。 2年：公園、お店、保育園等、地域探検した。 3年：養蚕シルクプロジェクト・やりみず調査隊等、地域学習をした。 4年：伝統工芸調べ隊や地域安全マップ作りをした。 5年：地域のお店屋さんや団体の方々と交流や連携した活動をした。 6年：八王子城、千人同心、八王子空襲等の学習をした。	90%
○地域運営学校を推進する。	☐ 小中一体化教育・小小連携・保小連携の推進 ・年3回の小中合同研修会と部活動体験の実施 ・小小連携及び保小連携の交流行事の計画的実施 ☐ 地域行事への児童・教職員の参加 ・地域清掃、鑑水プラザ、地域夏祭りなどへの参加 ・金管バンドの地域音楽祭への参加 ☐ やりみず会、地域ボランティア、放課後子ども教室の活動の推進 ☐ 放課後の子供の居場所の拡大	・3校の小中一貫合同研修会、プレ中学生プロジェクト・部活動体験・八王子サミットで交流等実施した。 ・近隣保育園と由木西小と交流行事（交流会、ポッチャ大会、大道芸、八王子かるた等）を行い、連携を深めた。 ・地域清掃落ち葉拾い、鑑水プラザ、地域夏祭り等、積極的に児童・教職員が参加した。 ・南大沢音楽祭に金管バンドが参加した。 ・登校指導、読み聞かせ、図書館整備、お花係、地域清掃、スタサポなどやりみず会と地域ボランティア活動を充実させた。 ・お帰り喫茶で子供の居場所の拡大を図った。	90%
○学校評価及び授業評価の活用を改善を図る。	☐ 学校評価・授業評価の有効な活用の推進 ・保護者・児童アンケートと授業評価を教員の資質能力向上等、人材育成で活用	・各学級の児童と保護者アンケートの集計結果を自己申告資料として活用し、数値目標や具体的手立ての作成に役立てた。回収率には、課題が残っている。	60%

4 『安全安心で信頼される学校』づくりのために

目 標	具体的取組	自己評価・課題と対応策	達成率
○安全安心に繋がる生活指導の充実を図る。	☐ Speed、Team、Heart（S T H）で問題解決できる教職員集団構築 ☐ 学校いじめ対策委員会によるいじめの組織的迅速な対応と未然防止 ・月4回の定期開催と必要に応じた臨時開催によるいじめへの対応の強化 ・全児童のいじめ調査（6、11、2月）と高学年いじめ調査（毎月）と聞き取りの実施	・学校いじめ対策委員会（月4回＋臨時）により、兆候や情報の共有が高まり、迅速かつ組織的な対応ができ、見守りの継続や解決に努めることができた。 ・いじめ調査では、丁寧に聞き取りや指導を行い、重大ないじめ発生の未然防止に努めた。継続案件には組織的な見守りを続ける。	90%
○S C・関係諸機関と連携した相談体制を確立する。	☐ 毎週金曜日生活指導夕会と毎月の校内委員会で児童の情報交換と支援の強化 ・不登校児童への関係諸機関と連携した対応の実施 ・S Cと5年生児童一人一人の面談の実施 ・子供同士で話ができる仲間づくり ・不登校、登校渋り、飛び出す児童が、安心に過ごせる環境整備 ☐ 単独拠点校特別支援教室と巡回心理士の活用による支援を要する児童への指導の充実	・S Cと児童・保護者との面談を充実させ、金曜日の生活指導全体会には、S Cも同席して配慮を要する児童への対応についての情報共有ができた。 ・不登校児へのSSWの支援要請を頻繁に行ったり、コーディネーターが事前相談を受けた上でS C面談に繋がったり、支援体制を強化したが、まだ十分な成果が上がっていない。今後も不登校児への支援体制の強化を図る。 ・スマイルームを開設したが、利用率が低く、支援員の配置等課題が残る。 ・単独拠点校くわのみ教室の教員が、在籍学級担任と連携したり支援したりすることを一層強化し、個別支援の充実を図った。 ・年間40時間の巡回心理士の訪問を有効活用し、要配慮児童への指導の充実を図った。	65%
○子供が自ら危険を予測・回避する能力を培う。	☐ 避難訓練、交通安全教室・セーフティ教室等とSNS等の情報モラル指導の計画的な実施	・避難訓練、セーフティ教室、情報モラル指導は計画的に実施し、危険に対する子供の意識と対応力を高めた。	80%
○教育環境整備の充実とサービスの厳正を図る	☐ 計画的な施設設備の安全点検・整備・改善の実施 ☐ 個人情報の管理の徹底と研修の計画的実施 ☐ アレルギー症状への対応訓練と安全な給食の提供	・全教職員で毎月の施設設備の安全点検を行い、素早く修繕に努めた。 ・個人情報の管理など、年間6回の研修を通してサービスの厳正を図った。 ・栄養士による給食調理委託業者への指導により、食材点検や衛生面管理の徹底を行い、大きな事故なく安全・安心な給食の提供を行うことができた。 ・不測の事態に備え、全教職員でマニュアルに基づくエビペン使用の訓練を行った。	85%